

順位	氏名（議席）	発言の要旨
11	佐藤 菊乃（5）	<p>1. まちかど保健室、ユースクリニックの設置について</p> <p>本市における若者支援は、日頃から心を配っている課題の一つであり、既に幾つかの施策が実施され、高く評価されているものの、どの年代においても誰もが日常的に気兼ねなく相談できる環境にあるかについては、まだ課題が残る。</p> <p>中高生世代・若者の悩みは、学習のこと、進路のこと、家庭のこと、異性のこと、経済的なことなど多岐に及び、その心配事が将来への不安に直結することも多く、不安が小さいうちに解決できるものは解決してあげたいと、現に幾つかの団体が支援に当たっている。</p> <p>また、本市のこどもたちへの支援は、保護者の同意を得ながら、保育園・幼稚園や学校、行政で共有され、関係各所と連携することで理解を深めて、記録を共有している。</p> <p>しかしながら、特に中学校卒業後は、当時の環境下での人間関係や情報の共有が途切れ、それによって不安や悩みを抱えるこどもたちは、新たな環境と人間関係の中で、解決に向け模索することを余儀なくされている現状がある。</p> <p>高校生年代ともなると体力的、経済的にも一人前とされ、ヤングケアラーやアルバイトでお金を稼ぐ労働力としてなど、本人の希望しない生活を強いられることも十分に考えられるため、この年代への心と体の支援は、本市においても民間団体と協働してでも取り組むべき事業の一つと考える。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 小中学校で把握したヤングケアラーについて、卒業後もフォローアップをしているか。</p> <p>(2) 高校生年代がかかりつけの小児科から心療内科や精神科、カウンセリングなどに移行したいと考えたときに対応できる本市の医療機関の現状はどうか。</p> <p>(3) 中高生が自主的に、気軽に足を運び、話をしたり情報を得たりできる場所として、まちかど保健室やユースクリニックの運営助成をすることはどうか。</p> <p>2. 多子世帯の保育料負担軽減について</p> <p>本市において令和4年に生まれたこどもは1459人、令和5年1407人、令和6年1263人であり、この3年だけでも少子化が進んでいることが顕著に見て取れる。</p> <p>直近の令和4年の人口動態統計によると、生まれた1459人のうち、第1子が677人、第2子が524人、第3子が200人、第4子42人、第5子以降は16人であった。</p> <p>こどもに関する手続をするときに、この第何子というワードが頻繁に出てくることは、既に御承知かと思うが、この数え方が市町によって、また施策によって違う運用をされていることは、当該世代のこどもを持つ保護者以外には知られていない。</p> <p>例えば児童手当は、保護者の監護の下の子（22歳年度末まで）を年長者より第1子、第2子と数えていくが、本市の保育料の算定においては、小学生未満のこどもを年長者から第1子、第2子と数えていくため、実際の第3子が、保育料の算定区分において第1子扱いになることも大いにあり得る。</p> <p>そこで、以下伺う。</p>

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
1 1	佐藤 菊乃（5）	<p>(1) 保育料の算定の仕組みに関して、近隣市町の動向を把握しているか。</p> <p>(2) 本市では、出生したこどもが第何子に当たるかを、どのタイミングでどのように把握しているか。</p> <p>(3) 年齢にかかわらず、生計を一にする全てのこどもを対象に年長者から第1子、第2子と数えて、保育料を第2子半額、第3子以降は無料とすべきではないか。</p>